

令和3年度（2021年度）
 社会福祉法人 いなほ福祉会
 児童発達支援センター 通園めだか 事業報告書

1. 事業所所在地

三重県南牟婁郡紀宝町鮎田1052-1
 電話 0735-28-0020
 FAX 0735-28-0021

2. 事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと<発達支援>や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと<家族支援>を事業の目的とします。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行い（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす<地域支援>、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていきます。

3. 利用定員と利用実績（令和4年3月末日）

利用定員 24名 利用登録者 22名

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	23	23	19	20	22	20	20	19	18	20	243日
延利用人数	404	334	461	390	306	408	433	383	384	351	366	398	4,618人
1日平均	19.2	18.5	20.0	16.9	16.1	20.4	19.6	19.1	19.2	18.4	20.3	19.9	19.0人

送迎利用実績（行き12人・帰り12人利用）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	399	358	451	294	220	457	473	430	430	379	403	387	4,651人

4. 職員体制

職種	定数	現員
管理者	1名	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名	1名
相談支援専門員	1名	2名（兼務）
訪問支援員	1名	1名（兼務）
保育士または 児童指導員	6名	6名（1名兼務） 4名（1名兼務）
指導員（補助職員）		2名（1名兼務）
相談員		1名
給食調理員	1名	2名（1名兼務）

送迎運転手		1名
送迎添乗員		1名
嘱託医（嘱託職員）	1名	2名
管理栄養士（契約職員）		1名
合 計	12名	19名

5、営業日及び営業時間

① 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第1・3土曜日

② 営業時間

月～金曜日 9：00～15：00

（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第1・第3土曜日 9：30～11：30

6、今年度の重点方針

<発達支援>・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

<家族支援>・・通所児童の家族に対しての支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

① 新しい管理者の下で、新たな職員集団づくりと保護者との関係づくりに努めます。

管理者の交代に伴い、1つ1つの事象に丁寧に対応しながら、新しい管理者の下で、新たな職員集団づくりと保護者との関係づくりに努め、通園めだかを継続・発展させていく目標の下、業務を行いました。職員集団作りとして、職員個々の意見を多く取り入れ、保護者との関係作りに努めてきました。様々な事象が起こる中で日々判断すべき事も多く、その都度、前管理者にアドバイスをもらいながら、管理業務を行ってきましたが、保護者からの苦情もいくつか出る中、管理者の力量不足が目立ち十分な対応ができなかった点がありました。

② 保育・療育の資質の向上に努めます。

グループリーダーを中心に保育集団を構築し、職員会議やグループ会議を通して、子どもの発達課題や支援についての意思統一をはかり、職員全体での保育の向上に努めました。週1回の職員会議の開催は定着していますが、第1週目の情報共有とケース会議については、他の検討事項を優先して実施できない時がありました。定期的にケース会議を行うことは、保育の見直しや子どもの行動の裏にある思いや発達を知ることにつながりますので、必要な会議として今後は定着するようにしていきます。第3週のグループ会議については、日程が前後することはあるものの職員間の意思統一や子どもの対応について検討する機会として定着しています。保育を担っていく職員が主体的に会議を作っていくことが定着してきました。

また、コロナ禍でオンラインでの研修への参加が当たり前になり、遠方までなかなか行け

なかった職員も比較的研修に参加できるようになっています。様々な研修に参加しましたが、三重県保育問題研修会の研修会に参加し、多くの保育士と共に保育の基本を学び、その上で通園めだかとしての障がい児保育を模索する中で保育の質を向上させることと、専門機関と連携を図ることにより療育の技術の向上に努めました。

③ 公認心理師とともに、科学的に子どもの発達を捉えた保育・療育を行います。

二人の公認心理師と通園めだかの子どもの発達検査と発達相談後、職員とのカンファレンスを実施する事を目標にしていたが、お一人は家庭の事情で年度途中までとなり十分な実施とまではいきませんでした。園で発達相談を実施して頂く中で、科学的に子どもの発達を捉え、子どもの発達の最近接領域に迫った保育・療育ができるように努めることができました。園の子ども達の発達相談を日常の子ども様子も見る事ができる公認心理師にして頂ける利点はとても大きく、保護者にとっても安心して頂けたように感じます。園に公認心理師が配置されている環境を最大限生かして、保護者の相談にすぐに対応できる、また子どもの課題や目標を共有し、職員間で対応を意思統一するなど、もっときめの細かい対応ができるよう次年度以降も公認心理師のご意見も聞きながら連携していきたい。

④ 必要な研修を通して職員の専門性の向上に努めます。

通園めだかの保育・療育および組織の課題を明らかにした上で、その課題に必要な研修を計画し、職員の専門性の向上に努めました。研修情報を掲示し周知する中で、職員自ら必要と思う研修に参加する姿も見えるようになった事は評価できる点です。

法人研修と児童分野での研修の中では、通園の取り組みを職員が自分の言葉でまとめて発表する中で、福祉職員および児童福祉分野職員として資質向上できる機会となりました。現場の職員が自らの仕事を言葉にして発表する事で、保護者対応や関係機関との対応等において、自信を持って発言する事に繋がりますので、児童分野職員としての自分の仕事を改めて考える経験となりました。

<地域支援> ・ ・ 障がい児等療育相談支援事業と相談支援・わんぱく教室

⑤ わんぱく教室の保育・療育の充実を目指します

地域の保育所や幼稚園に通っている子どもが月2回集まるわんぱく教室ですが、参加する子ども達は生活年齢と発達年齢の差に開きのある子どももいれば、それほど開きのない子どもも増えており、多様化したニーズに合わせた保育・療育が求められました。しかし近隣地域のコロナウイルス感染の報告が年度後半になるにつれて増加した事から、定期的な開催を継続する事が難しく、その為新規に参加する子ども達の受け入れが難しかったり、受け入れていても子ども達自身の見通しが持ちにくく、定着しきれなかった部分がありました。コロナ禍でも地域の保育所・幼稚園の子ども達への実現可能な支援を充実させていく事が今後の課題です。

⑥ 公認心理師が地域の相談に応じる体制を作り、相談機能の強化に努めます

3市町から委託を受けている、障がい児等療育相談支援事業に公認心理師を配置し、巡回相談やすすく子育て相談室等定期的に相談を受ける機会を作るとともに、地域からの電話相談や保育所等への訪問支援を行い、相談機能の強化に努めました。

また必要な発達検査を実施し、関係機関へ検査結果の返却と支援を実施し、検査機能の強化に努めました。

発達検査実数

	検査数
3市町	29名
めだか	8名

ほたる	1名
-----	----

⑦ 相談支援専門員の専門性の向上に努めます。

相談支援専門員が保育・療育の実践にも加わりながら、子どもの発達の最近接領域に迫った実践を経験する中で、子どもの発達を科学的にとらえ、専門性を持った相談支援業務が行えるよう、専門性の向上に努めました。保育・療育実践に入る事で実際の子どもの姿を相談支援専門員が捉え、保護者のニーズと子どもの課題をより具体的に感じる事ができ専門性を向上することができました。

7、利用者への福祉サービス

(1) 日課

(月～金曜日)

9:00	10:00	11:15	12:45	14:00	14:15	15:00
登園 自由遊び	散歩・製作 音楽リズム等	給食 着替え	午睡 起床 着替え	おやつ	あつまり 降園	

(第1・第2・第3土曜日)

9:30	登園	10:00	あつまり・活動	11:30	降園
------	----	-------	---------	-------	----

(2) 保育・療育支援

<ねらい>

子どもはほぼ毎日、1日6時間程、家族と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助を受けながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

<内 容>

- ① 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ手遊びなどを多くとり入れた保育・療育をおこないました。
- ② 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育をおこないました。
- ③ 就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました

(3) 親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

毎週火曜日9時から11時30分まで、親子保育を実施しました。

年3回の保護者懇談会を実施し、保護者集団作りを支援するとともに、保護者と情報共有を行い、保護者の思いや願いを聞くことに努めました。

年1回の家庭訪問・年1回の個別懇談を実施し、保護者の悩みに寄り添うと共に、進路について共に考える機会を設けました。また個別で相談がある場合には、その都度面談を実施し、保護者に寄り添いました。また系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園らっこと共に下記の通り開催しました。

日程	内容	講師
5月25日	通園のあゆみ 通園の保育の意味	通園めだか 管理者 仲 さより

	座談会	
6月 1日	地域の学校について	三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 堀口佳子氏
6月15日	発達の学習会①	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
7月 6日	就学の先輩の話	前年度就学保護者
7月13日	発達の学習会②	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
10月12日	転園の先輩の話	転園児保護者
10月26日	発達の学習会③	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
11月30日	発達の学習会④	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
12月 7日	いなほ福祉会バスツアー	法人各事業所の管理者および担当者により対応
1月11日	福祉システム・サービスについて	三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 堀口佳子氏

(4) その他必要な援助

- ・3市町が実施する広域二次健診（発達相談）に資料を提出し、相談にも同席して、子どもの理解を一致させるとともに、発達支援に活かしました。
- ・園にて年1回全園児の発達相談を実施しました。
- ・個別療育（言語療法・作業療法・理学療法）へ同行し、園での発達支援に活かしました。
- ・個別相談（巡回相談・おれんじこども相談・のびのび療育相談会）へ同行し、保護者の悩みに寄り添うとともに、園での発達支援に活かしました。

(5) 健康管理

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。

- ・年1回 検尿
- ・年2回 小児科嘱託医による健康診断
- ・年1回 歯科嘱託医による歯科健診
- ・年1回 三重県立盲学校の先生による 視力検査

(6) 送迎サービス

事業実施区域内の希望者全員の完全送迎を実施しました。保護者の希望をきき、送迎利用契約等を結んだ上で、実施しました。送迎費については、無料としました。

(7) 給食サービス

給食については、おやつ代も含め1食につき200円（非課税世帯は1食100円）の個人負担で実施しました。

管理栄養士による献立作成を行い、カロリーや量の管理を行いました。また、月1回管理栄養士と管理者によって献立を調整し、栄養面も考えながら子どもが喜んで食べる給食メニュー作りを工夫しました。

年1回、給食試食会・嗜好調査を行い、献立に反映させました。

8、諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録・同行記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

9、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員の退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

10. 緊急時の対応

利用児童が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処置を行い、速やかに家族と管理者に報告し、必要に応じて医療機関へ受診する等の適切な対応を行いました。

令和三年度は、子どもが保育中に転倒するなどして出血を伴う怪我をすることがあり、脳外科を2回受診。縫うまでには至らず患部をテープで覆う処置をしました。また、遊具での怪我もあり、歯科受診が1回ありました。どちらも大事には至らず、その後は幸い経過観察で済みました。

11. 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

12. 非常災害対策（安全管理）

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。

非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

- ・避難訓練の実施 (月に1回)
- ・消防設備等の点検 (年に2回)
- ・消防設備の自主点検 (月に1回)
- ・通報訓練 (年に1回)
- ・救命救急講座 (年に1回)
- ・防犯訓練 (年に1回)

13. 虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備を行い、令和元年6月29日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者には伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。

また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

14. 苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

苦情解決責任者 仲 さより

苦情解決担当者(受付) 下平 明子

第三者委員 紀宝町役場 福祉課課長

第三者委員 紀宝町社会福祉協議会 事務局長

苦情になる前に対処するべく、保護者との懇談会や話し合い等の中で出た意見に対して、打

てる手だてを打ち保護者にお返ししていくことを、丁寧に行ってきました。

《苦情解決実績報告》

受付日	申出人	苦情の内容	解決方法
2021年 11月22日	保護者	管理者の対応について (親子保育の母の辛さについての手だて、管理者に相談したことについてきちんと対応してもらえなかった。)	保護者と関係機関の方との相談と話し合いを行ない、管理者としてお詫びをし、保育の内容については職員間で話した事を報告させていただくという事で、話しあいで解決したという事で良いと承諾を頂き終結した。
2022年 4月6日	保護者	令和3年度卒園式中、卒園児保護者がした挨拶について。(納得がいかない。一方的に加害者ではない。認識が違っている事。大切な式なのに不安な思いをした保護者も居た事)	卒園式後に、当該保護者には園として認識の違いについて話ししていたが、苦情を申し出た保護者については、これからの卒園式の事も考え、園として当該保護者に対応してほしいとの事だったので、話し合い、その旨を報告した上で、解決で良いと承諾を頂き、終結とした。

いずれも第三者委員への報告は希望されず、話をきいて園として対応することで解決しました。

15、職員（援助者）の援助技術の向上

- (1) 職員会議（ケース会議・グループ会議含）の実施（週1回）
- (2) 研修の実施
 - ・研修計画の策定
 - ・各種研修会への参加
 - ・発達の学習・障害についての理解・就園／就学についての学習等
 - ・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

《職員研修》

☆内部研修

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
5月29日	法人	虐待防止・人権擁護研修	いなほ福祉社会職員	14名
7月31日	法人	成人分野の取り組みについて 発達の学習会	成人分野職員 田尻直樹	5名
8月4日	通園めだか	救命救急講座	紀宝消防署職員	10名
10月30日	法人	児童分野の取り組みについて 発達の学習会	児童分野職員 田尻直樹	5名
12月4日	通園くじら	発達の学習会④	田尻直樹	2名

☆外部研修

日程	主催	研修内容	講師等	参加人数
8月24日	子ども心身発達 医療センター	肢体不自由児とは 肢体不自由児に関わる為に基礎講座	西村淑子氏 伊藤亜衣氏	1名
6月25日	子ども心身発達 医療センター	肢体不自由児の運動と心身の基礎 摂食の基礎	古川敦氏 谷川友紀氏	2名

8月26日	子ども心身発達 医療センター	道具操作の発達について ことばを育てる為に必要な事	辻紫帆里氏 花房伸子氏	2名
10月30日	障保連	子どもの可愛さに出会う保育・療育	近藤直子先生	4名
11月18日	三重障通連	公開保育	おおぞら児童園	1名
11月12日	あしすと	成人の発達障害について	堀口佳子氏	1名
12月3日	あしすと	発達障害の理解と支援	西田寿美氏	1名
11月8日	和歌山県社協	【組織力向上研修Ⅰ】リーダーシップ研修	濱田智司氏	1名
12月1日	和歌山県社協	アンガーマネジメント研修	堀部三智子氏	1名
12月16日	和歌山県社協	クレーム・苦情対応研修	橋本珠美氏	1名
2月4日	三重障通連	子どもの運動発達の過程と発達に合わせた遊びについて	伊藤亜衣氏	3名
3月1日	あしすと	様々な精神障害を抱えた保護者の理解と対応	志村浩二先生	3名

《情報共有・議論の場》

職員会議	月3回
発達相談報告によるケースカンファレンス	随時
グループ会議	月1回
モニタリング会議	年間2回
個別支援会議	年間6回
給食会議	年間7回
運動会・生活発表会および年間保育総括	年間2回
日々の保育の反省 職朝・昼礼	毎日

16、事務・財務管理

- (1) 会計処理の適正化をはかります。
小口は、毎週水曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。
- (2) 請求事務の効率化・適正化をはかります。
ほのぼののシステムを導入し、基本情報の登録、受給者証の入力、出席の管理は通園めだかで行い、請求は事務センターで行いました。
- (3) 経費の省力化をはかります。
節電や消防備品の経費削減に努めました。

17、その他の業務

- (1) 三重県障害児通園施設等連絡協議会へ結集し書記を務めるなど、その運動の一翼を担いました。
- (2) 講演会などを開催して、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。
- (3) 地域の溝掃除に参加し、地区との共催で夏まつりを開催するなど、地域との協力を努めました。

＜資料 年間行事＞

日 程	内 容
4月6日(火)	入園式
4月	在園児家庭訪問
4月27日(火)	春の遠足(田代公園)
5月	新入児家庭訪問

6月15日(土)	家族参観
7月21・22日	5才児お泊り保育
8月12～15日	夏休み
10月23日(土)	運動会
11月～12月	個人懇談
12月21日(火)	クリスマス会
12月29日～1月3日	冬休み
2月22日 3月1日	生活発表会ごっこ
3月15日(火)	お別れ遠足(さつき公園)
3月27日(金)	卒園式
3月30日(月)	転園児お別れ会・保育修了日
3月31日～4月1日	春休み